

あいぽーと通信

平成30年
(2018)
9月発行
第46号

トピックス Topics

- 夏休み子ども体験プログラム(次世代への人権教育啓発事業)
- 特集:第1回 県民講座 住民主体でつくる 災害に強いまちづくり
- 事前登録型本人通知制度について
- あいぽーと徳島 実施事業のご案内、イベント情報など

あいぽーと徳島では、さまざまなイベントを開催しています!

●**すず虫 昆虫教室&家づくり**
7月25日(水)
場所:社会福祉法人 大麻福祉の町「板東の丘」




●**子どもが魚好きなので、とても集中して取り組めました。親子で釣りをした時を思い出して、あんなに釣った魚やあと、子どもと話しながら楽しかったです。**
●**いろいろな生き物が一緒にいる、そのことで子どもが何かに感じてくれたら嬉しい。家族と一緒に、集中できるイベント、とても良かったです。**

●**保護者**
●**子ども**

●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**
●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**
●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**

●**すずむしのいるんが**
●**すずむしのいるんが**
●**すずむしのいるんが**



●**子どもが楽しそうに「すずむしの家」を作っているのを見て、親として嬉しかった。**
●**子どもが楽しそうに「すずむしの家」を作っているのを見て、親として嬉しかった。**
●**子どもが楽しそうに「すずむしの家」を作っているのを見て、親として嬉しかった。**

●**保護者**
●**子ども**

●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**
●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**
●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**

●**青山唯さん**
●**青山唯さん**
●**青山唯さん**




●**子どもが楽しそうに「すずむしの家」を作っているのを見て、親として嬉しかった。**
●**子どもが楽しそうに「すずむしの家」を作っているのを見て、親として嬉しかった。**
●**子どもが楽しそうに「すずむしの家」を作っているのを見て、親として嬉しかった。**

●**保護者**
●**子ども**

●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**
●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**
●**「みんな子どもを大切に育てる社会にしたい」**

第2回 特別展示 横田めぐみちゃんと家族のメッセージ

- 展示内容/写真パネル
めぐみちゃんと家族のメッセージ
〔写真40枚〕
●DVD上映
1.「ただいま」の声を聞くために
2.横田滋さん、早紀江さんの思い
3.フォトムービー
(写真パネル・DVD:あさがおの会制作)

入場無料



- 展示期間/10月13日[土]~10月27日[土]
午前10時から午後6時まで。最終日は午後3時で終了。
※展示期間中の月曜日は休館日です。
- 展示場所/あいぽーと徳島 展示・交流スペース

LGBTをテーマとした映画上映会

参加無料
申込不要

- 日時/11月17日[土] 午前10時~12時ごろ(開場9:40)
- 場所/ブライダルコアときわホール(徳島県立男女共同参画交流センター2階/アスティとくしま内)
- 定員/142名
※先着順(当日9時30分より整理券を配布します。定員に達しましたら入場を制限いたします。)
※無料託児有(申込制) 対象:1歳から就学前までのお子さま
ときわプラザこども室:Tel.088-655-4638に直接申込
- 主催・問い合わせ/あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター)Tel.088-664-3719

平成30年度 意見発表に係る作文 作詩作曲作品 標語ポスター

参加無料
申込不要

人権に関する児童生徒の作品 表彰式・発表会・展示会

- 〈表彰式・発表会〉 ●日時/12月2日[日] 午後1時30分~
●会場/徳島県立二十一世紀館「イベントホール」(徳島市八万町向寺山文化の森総合公園内)
- 〈展示会〉 ●日時/12月2日[日]~12月9日[日]まで
午前10時~午後4時 ただし、12月3日(月)は休館日、12月9日(日)は午後3時に終了
●会場/徳島県立二十一世紀館「多目的活動室」

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

一人で
悩まず
お電話を

- 人権擁護委員による相談
第2・第4土曜日(10:00~16:00)
- 弁護士による相談(要予約)
第1・第3金曜日(13:00~16:00)

面接相談及び
電話相談

面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリナターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
あいぽーと徳島 検索 http://www.aiport.jp

- 開館時間/午前10時から午後6時まで
- 休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)



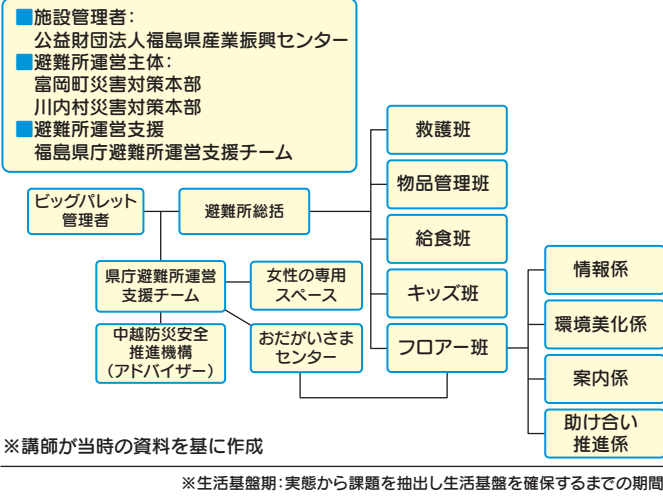
駐車場
案内

お車を利用の場合、ビル西側駐車場の「あいぽーと徳島」と表記のある赤いコーンの場所に駐車してください。
満車場合は、ビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。
●4時間まで 200円

公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス[中央卸売市場]行きに乗りし、[沖洲マリナターミナル]にて下車

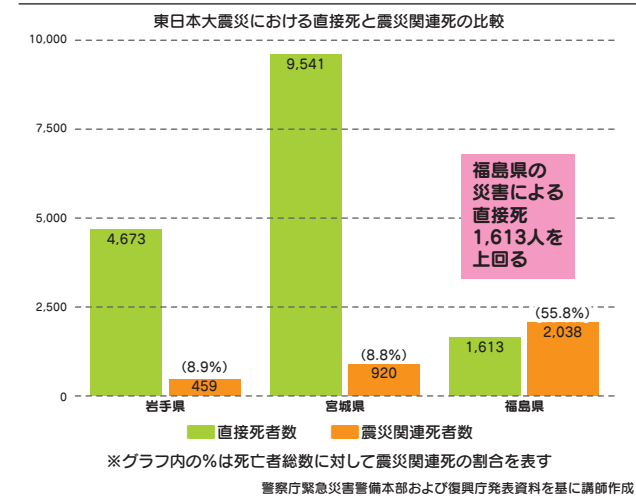
(音声認識コード)

ビッグパレットふくしま避難所の運営組織図(最終)



震災関連死 H28.3.31現在3472人

死者の約9割は
66歳以上の高齢者



特集



住民主体でつくる災害に強いまちづくり

～いつか来るその時のために～

第1回県民講座 平成30(2018)年8月2日実施

講師

天野和彦さん

福島大学つくしまふくしま未来支援センター 特任教授

講演内容

■未曾有の災害に備えて

東日本大震災では、避難者の総数は50万人にものぼりました。しかし今後発生が懸念されている首都直下地震の避難者数は700万人、南海トラフ大地震では950万人になると予測されています。50万人規模の災害でさえ、発生から7年が経過した今なお問題を抱えているのに、それを上回る規模の災害と混乱が、近い将来起こりうるということをまず意識しなければなりません。

■人を救うのは人

福島県の産業振興施設として作られた『ビッグパレットふくしま』は震災当時3000人がいた大規模避難所として使われており、私はその運営責任者をやっていました。その経験から私は避難所を3つの期間に分けて考えています。最初は混沌期。被災者支援の視点で運営支援に入った時点から、被災者のだれが、どこで、何を課題として、どんなふうに通っているのかの実態をつかむまでの期間です。その情報は支援者や行政、社会福祉協議会、ボランティア団体などで共有されていなければ意味がありません。

次は生活基盤期。実態から課題を抽出し、生活基盤を確保し、同時に運営側の体制を再構築するまでの期間と私は定義しています。そして自治萌芽・形成期。避難所の皆さんが自分で役割を担おうとする時期です。被災者の命を守るために大事なな

災害と人権についてのDVD資料の紹介

あいぽーと徳島では、人権に関する資料を無料で貸し出しています。ぜひご利用ください。



じしんがきたらどうする？
むしむし村の防災訓練
監 修:財団法人市民防災研究所
理事 池上三喜子



地域が主役 避難所の開設と運営のしかた
監 修:日本災害復興学会会長/
明治大学大学院特任教授
工学博士 中村一樹



地域で減災! あなたが力 みんなが力
監 修:財団法人市民防災研究所
理事 池上三喜子



熊本地震から学ぶ
こんな対策があなたを救う
企画・制作:東映株式会社 教育映像部



女性の力を防災の力へ
女性消防隊の活躍
監 修:日本災害復興学会会長/
明治大学大学院特任教授
工学博士 中村一樹



災害時要援護者の支援
ともに生きのびるための自助・共助
監 修:内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会」委員 法政大学
大学院 講師 健屋 一

『事前登録型本人通知制度』に登録して、 個人情報を守るとともに、人権意識を高めましょう!

あなたの知らないうちに「大切な個人情報」が盗まれているかも…

背景 本人の知らないところで、戸籍謄本や住民票の写しなどが、司法書士等により**不正な手段で大量に取得**されるという事件が全国各地で発生しました。その中には、**身元調査を目的**としたものもあり、こうした不正取得行為は、結婚差別や就職差別など、**深刻な人権侵害を引き起こす恐れ**があります。

目的 この制度は、代理人や第三者による**戸籍謄本等の不正請求を抑止し、個人の人権侵害を防止**するとともに、万一、不正請求が行われた場合は、**事案の早期発見・早期究明**につなげることを目的としています。



制度の概要 事前にこの制度に登録することにより、本人の住民票や戸籍謄本等の証明書が、**代理人や第三者に対して交付**された場合には、「**証明書が交付された**」という**事実が、市町村から登録者本人へ通知**されます。

制度の仕組み

※詳細は市町村にご確認ください。



導入済の市町村(14市町)

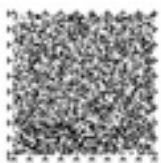
※H30年8月1日時点

徳島市、阿南市、三好市、石井町 那賀町、牟岐町、美波町、海陽町 松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町 (今後も増える見込みです)

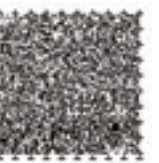
徳島県県民環境部男女参画・人権課 電話:088-621-2187 ファクシミリ:088-621-2844

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1

ホームページアドレス: <https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/soshiki/kenminkankyouubu/danjosankakujinkenka/>



(音声認識コード)



(音声認識コード)

は、避難者に寂しい思いをさせないことです。震災で亡くなる方にはふた通りあり、ひとつは震災を直接の原因として亡くなる直接死、もうひとつは命が助かった後に避難所や知り合いの家を転々とするうちに心が弱ったり、あるいは持病が悪化して死に至る、災害関連死と呼ばれるものです。福島の場合被災した他の県に比べて自殺率が下がらないという大きな問題を抱えています。新潟中越地震で被災者を支援したグループから「心のケアには足湯とサロンのいい」と助言を受けて試したところ、それらを通じて他人と話をすることで、実際に表情を失っていた人達が笑顔を取り戻していききました。私はそれを目の前で見て、「人を救うのは人しかない」と実感したのです。

私は災害を人権という視点で捉え直していくことが大事だと考えています。誰かが「生きづらい」と感じるのであれば、災害は避難所も含めて人権問題の塊になるからです。

『ビッグパレットふくしま』でもそれを解消するため災害時要配慮者の具体的支援として、女性専用スペース



■過去の災害から得た教訓

福島や熊本の経験から得た教訓として、ひとつは「住民間の繋がりが深い地域ほど災害にも強い」ということがあります。実際に熊本では新興住宅地である益城町の避難所に比べると、昔ながらのコミュニティを大切にしてきた西原村の避難所はとても穏やかな雰囲気でした。もうひとつ、「その地域が普段準備している以上のことは、災害時には絶対にできない」ということです。災害時は次々と新たな課題が発生するのではなく、それまでの地域課題がより強まった形で顕在化するからです。

今、私たちはこの地域でどう生きるかを問われています。つまり「一人一人のパーソナルな目的を追い求める「生きがい」と、生まれ育ったこの町に骨を埋め、ふるさとを自分の代で終わらせず次の世代にバトンタッチしていきたいという「死にがい」。

皆さんにはぜひ、その両方を感じられるような地域を作っていただきたいと思っています。

やFM局、畑作業ができるスペースの設置などを行いました。それらの共通点はどれも避難所と専門機関等との協働であることです。避難が長期化すればするほど、避難所の中だけで問題を解決することが難しくなります。だからその地域の中のいろんな所とネットワークを結ぶことで、避難所の中の問題を解決することが重要です。